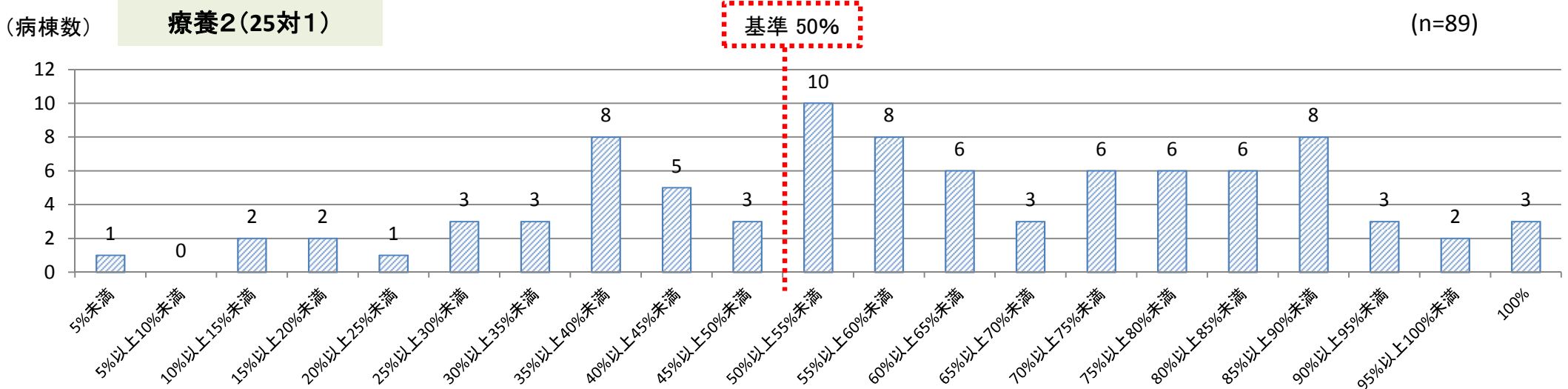
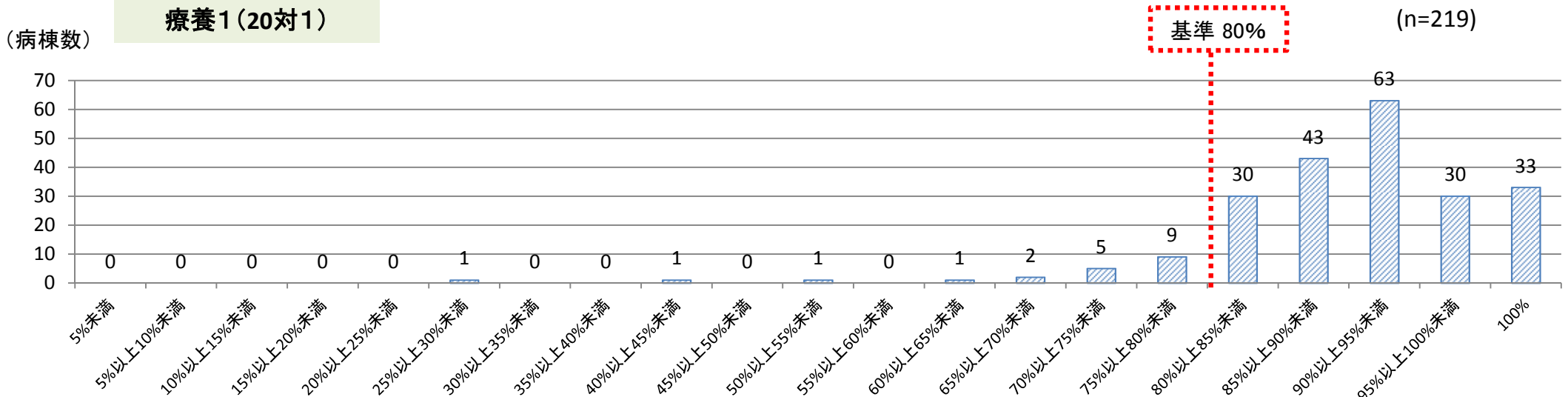


各病棟における医療区分2・3患者の占める割合の分布

- 療養1(20対1)を届け出ている病棟において、各病棟における医療区分2・3患者の占める割合の分布をみると、90%を超える医療機関は全体の6割弱であった
- 療養2(25対1)を届け出ている病棟において、各病棟における医療区分2・3患者の占める割合の分布をみると、50%を超える医療機関は全体の7割弱であった。

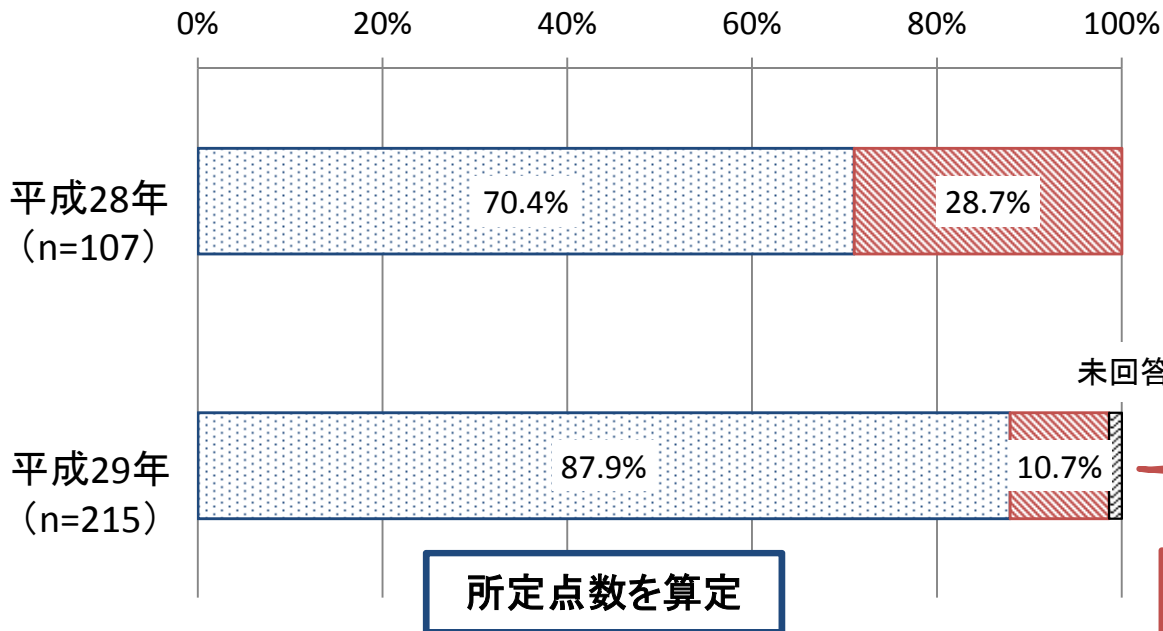
＜各病棟における医療区分2・3患者の占める割合の分布＞



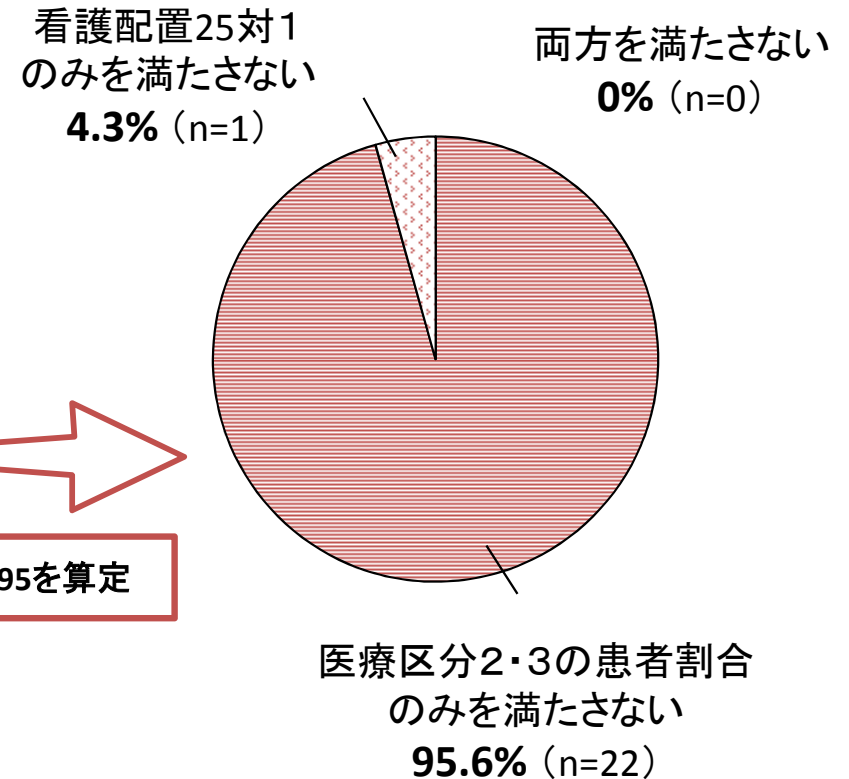
療養病棟入院基本料2の算定の内訳

- 療養病棟入院基本料2の届出病棟のうち、所定点数の100分の95を算定する病棟は、平成29年度調査では回答病棟全体の約10%であり、平成28年度調査より割合が減少した。
- 100分の95を算定する理由の内訳をみると、1病棟を除き、「医療区分2・3該当患者割合のみを満たさないため」であった。

療養病棟入院基本料2の算定の内訳



100分の95を算定する理由 (n=23)



状態等に応じた質の高い在宅医療・看取りの対応について

患者の状態等に応じた訪問診療の確保

課題



- 訪問診療に関連する診療報酬では、比較的状态が安定しているが定期的な診療が必要な患者に対応した評価が設けられていない。
- 有料老人ホーム等、高齢者向け住まいに併設する医療機関では、一定の自立度を有する患者にも訪問診療が提供されている可能性がある。

改定の方向性

- 比較的状态の安定した患者に対する訪問診療について、新たな評価を設けてはどうか。
- 併設する高齢者向け住まいへの訪問診療について、外来診療と訪問診療の中間的な性質であることを踏まえ、評価を新設してはどうか。

患者本人の意思を尊重した看取りの推進

課題

- 人生の最終段階における医療等については、医療従事者から適切な情報提供がなされた上で、患者と医療従事者らが話し合い、患者の意思に基づき方針決定することが重要。
- 「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」を策定・周知してきたが、従事者の34～50%が「ガイドラインを知らない」と回答している。

改定の方向性

- 人生の最終段階における医療等の提供方針の決定について、ガイドラインを参考にしたプロセスがとられるよう、ターミナルケアに関連する診療報酬における活用を検討してはどうか。

